北名古屋市監査公表第２１号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第４項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を公表する。

平成３０年１０月２３日

北名古屋市監査委員　大　野　眞　一

北名古屋市監査委員　桂　川　将　典

定例監査の結果について

１　監査の対象及び実施期間

小学校５校（西春小学校、五条小学校、鴨田小学校、栗島小学校、白木小学校）及び中学校３校（西春中学校、白木中学校、天神中学校）

対象期間　平成３０年４月１日から平成３０年８月２７日までの所管事務

実施期間　平成３０年７月３０日から平成３０年８月２７日まで

２　監査の概要

北名古屋市内小中学校のうち半数の８校を当該監査対象とし、学校運営に係るもののうち、タクシーチケット、通信機器用プリペイドカード及び医薬品の管理状況並びに災害等給食用非常食の保管状況について、所管している教育委員会学校教育課及び学校関係者から監査資料及び関係書類等の提出を求め審査し、関係者に説明を聴取して、適正に管理が行われているかどうかを主眼として、監査を実施した。

３　監査の結果等

監査を実施した結果、各小中学校のタクシーチケット、通信機器用プリペイドカード及び医薬品の管理状況並びに災害等給食用非常食の保管状況については、おおむね適正に管理されていると認められた。なお、一部において是正を要する事項が見受けられたが、その都度、関係者に指摘して是正指導を行った。

監査対象小中学校の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

⑴　監査対象校の概要

ア　小学校

(ｱ)　西春小学校　　児童数 597 人　　クラス数 20　　職員数 34 人

タクシーチケット使用枚数２枚　保管枚数３枚
通信機器用プリペイドカード購入枚数　１枚（3,000 円）

(ｲ)　五条小学校　　児童数 472 人　　クラス数 18　　職員数 31 人
タクシーチケット使用枚数０枚　保管枚数０枚
※部活競技会等で使用予定。
通信機器用プリペイドカード購入枚数　２枚（6,000 円）

(ｳ)　鴨田小学校　　児童数 334 人　　クラス数 15　　職員数 28 人
タクシーチケット使用枚数２枚　保管枚数８枚
通信機器用プリペイドカード購入枚数　１枚（3,000 円）

(ｴ)　栗島小学校　　児童数 403 人　　クラス数 16　　職員数 29 人
タクシーチケット使用枚数０枚　保管枚数４枚
通信機器用プリペイドカード購入枚数　※ＰＴＡ会費において購入。

(ｵ)　白木小学校　　児童数 356 人　　クラス数 14　　職員数 24 人
タクシーチケット使用枚数０枚　保管枚数０枚
※部活競技会等で使用予定。
通信機器用プリペイドカード購入枚数　１枚（3,000 円）

イ　中学校

(ｱ)　西春中学校　　生徒数 376 人　　クラス数 13　　職員数 34 人
タクシーチケット使用枚数　※使用、保管ともになし。
通信機器用プリペイドカード購入枚数　２枚（6,000 円）

(ｲ)　白木中学校　　生徒数 321 人　　クラス数 12　　職員数 31 人
タクシーチケット使用枚数　※使用、保管ともになし。
通信機器用プリペイドカード購入枚数　１枚（3,000 円）

(ｳ)　天神中学校　　生徒数 345 人　　クラス数 13　　職員数 31 人
タクシーチケット使用枚数　※使用、保管ともになし。
通信機器用プリペイドカード購入枚数　※使用、保管ともになし。

※児童（生徒）数、クラス数及び職員数（平成３０年５月１日現在）は、学校基本調査資料参照

※タクシーチケット使用（保管）枚数及び通信機器用プリペイドカード購入枚数は、平成３０年度６月末現在の枚数

⑵　監査の結果

ア　通信機器用プリペイドカードの管理

登録残高が残ったまま、使用の期限切れとなる携帯電話があったため、有効に活用すること。

イ　医薬品の管理

一部の学校において台帳の記載に不備があった。又、廃棄処分すべき薬品が

保管されていた。

意　見

タクシーチケットについて、中学校は使用していない状況であったため、使用しない学校は返還し、管理事務の軽減を図るよう検討されたい。